



2025年10月14日提出！ 東地申第17号

「2025年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ 「渋谷統括センター 乗務ユニット」

【申し入れ事項】

「共通」

1. 昼間帯 10 時～16 時において、内回り新宿駅から原宿駅の乗車率が100%を超えている状態が慢性化していることから、お客さまの混雑緩和と快適性を向上させるため列車本数を増やすこと。
2. 休日の外回り、田端駅基準 10 時 19 分より京浜東北線南行が快速運転を開始することで田端駅～浜松町駅間が混雑し乗降に時間がかかることから、1125G・1227G・1229G・1331G を 10 時までに大崎駅から出区させて混雑緩和と快適性を図ること。
3. 山手線内回りのB速帯において、巣鴨駅、大塚駅のホームドアでは閉扉時間が長く、乗降時間が短くなることから田端駅～池袋駅間の運転時分を 10 秒付加すること。
4. 休日の内回りでは、お客さまの混雑緩和と快適性を向上させるために 1608G の池袋入区を 1 周延長すること。

「運転士」

1. 社員の健康と働きやすさの向上を目的として、現行の枠数では持ち替えでの改善が困難なことから、泊 2 行路増と 7 時 30 分以降の日勤を 1 行路増として以下の項目の改善を図ること。
 - ① 運転士における遅日勤の終了時刻は 20 時台の設定とし、早日勤を解消して日勤行路の出勤時刻を 7 時 30 分以降に設定すること。
 - ② 池袋駅において大崎運輸区同士での交代を解消すること。

「車掌」

1. 社員の健康と働きやすさの向上を目的として、現行の枠数では持ち替えでの改善が困難なことから、泊 1 行路増と日勤 1 行路増として以下の項目の改善を図ること。
 - ① 夕食を目的とした乗務の中断時間は着発 1 時間以上とすること。
 - ② 睡眠を目的とした乗務の中断時間は実質 6 時間以上とすること。

「設備」

1. 貨物線・旅客線並走線区の駅では、お客さま案内時に列車が並走すると放送が聞こえ無い為、安全上の観点から車掌側に業務連絡用のスピーカーを設置すること。